

議案第 7 3 号

指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古
市集会所）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、下記の団体を羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所の指定管理者に指定する。

記

所在地	羽曳野市軽里 1 丁目 1 番 1 号
名称	株式会社　みのりの里
代表者名	代表取締役　石井　康晴
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

令和元年 11 月 29 日　提出

羽曳野市長　北　川　嗣　雄